

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
中央	227	237	581	8	1,053
平塚	169	233	387	2	791
鎌倉三浦	67	59	193	7	326
小田原	75	129	209	1	414
厚木	248	196	472	14	930
合計	786	854	1,842	32	3,514
比率(%)	22.4	24.3	52.4	0.9	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中央	147
平塚	104
鎌倉三浦	54
小田原	63
厚木	84
合計	452
比率(%)	12.9

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齢 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中央	82	69	80	68	77	75	28	397	347	146	81		1,053
平塚	60	42	63	51	38	49	22	265	280	122	58	6	791
鎌倉三浦	26	21	17	22	25	15	9	109	97	60	32	2	326
小田原	33	25	29	31	30	28	12	155	136	59	31		414
厚木	58	51	76	61	66	66	33	353	333	116	69	1	930
合計	259	208	265	233	236	233	104	1,279	1,193	503	271	9	3,514
比率(%)	7.4	5.9	7.5	6.6	6.7	6.6	3.0	36.4	33.9	14.3	7.7	0.3	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	405	54	564	8	22	1,053
平塚	344	54	381	2	10	791
鎌倉三浦	138	22	164	1	1	326
小田原	153	27	222	6	6	414
厚木	397	42	482	3	6	930
合計	1,437	199	1,813	20	45	3,514
比率(%)	40.9	5.7	51.6	0.6	1.3	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中央	189
平塚	233
鎌倉三浦	24
小田原	29
厚木	244
合計	719
比率(%)	20.5

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近隣・ 知人	子ども 本人	福祉事務所		町村 役場	児童 委員	保健機関		医療 機関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	2	30		32	80	2	146	31	200	5	61	2		10	4		16
平塚	5	65		16	30	12	128	22	117	12	40		12				10
鎌倉三浦	1	14		10	13	3	41	3	22	1	79		15				4
小田原		5		10	24	6	45	6	89	1	20	9	5	1	1		5
厚木	1	10		16	52	17	96	18	169	5	22	3	1	5	4	1	35
合計	9	124	0	84	199	40	456	80	597	24	222	14	33	16	9	1	70
比率(%)	0.3	3.5	0.0	2.4	5.7	1.1	13.0	2.3	17.0	0.7	6.3	0.4	0.9	0.5	0.3	0.0	2.0

区分 児童相談所	認定こども 園	警 察 等	児童福祉 施設等		教育機関等			他 児 相	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他* 1			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他* 2	
平塚	4	327	10		4	43		50		9	3	791	
鎌倉三浦	1	118		1		21	6	10		4		326	
小田原		167	5	1		19		30		1	9	414	
厚木		373	13		5	113	2	46		7	12	930	
合計	5	1,405	33	4	10	264	10	191	0	0	27	43	3,514
比率(%)	11.6	40.0	0.9	0.1	0.3	7.5	0.3	5.4	0.0	0.0	0.8	1.2	100.0

*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児相による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・ 実母以外の母	実父以外の父・ 実母	その他	合計
中央	618	28	237	12	100	58	1,053
平塚	408	44	188	4	83	64	791
鎌倉三浦	213	9	42	1	27	34	326
小田原	217	18	102	4	36	37	414
厚木	522	29	187	6	62	124	930
合計	1,978	128	756	27	308	317	3,514
比率(%)	56.3	3.6	21.5	0.8	8.8	9.0	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法28条1項 (措置の家裁承認)		児福祉法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福祉法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・搜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行の		調査実施 *1	再出頭 要求
					中央					
平塚		2								
鎌倉三浦										
小田原				1				2		
厚木	1	2								
合計	1	5	0	1	0	0	3	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・搜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼 のみ	実働
	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働 *2	依頼 のみ	実働		
中央		1						1
平塚								
鎌倉三浦						2		
小田原		2				3		
厚木		1						2
合計	0	4	0	0	0	5	0	3

*1 「調査実施」； 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

*2 「実働」； 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

*3 「その他」； 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

*5 防止法10条が適用されるもの；

①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・搜索

防止法10条が適用されないもの；(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福祉法33条一時保護委託 *1						児福祉法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	14	116	22	2	10	164	9	12	1	1	23
平塚	8	77		7	9	101	8	7	5	2	22
鎌倉三浦	2	18		7	1	28	4	2	2		8
小田原	8	28	5	2		43	4	6			10
厚木	10	89	2	26	9	136	2	1	3	2	8
合計	42	328	29	44	29	472	27	28	11	5	71

*1 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
児童相談所							
中央	1	22	3		1	1	28
平塚	2	20			4		26
鎌倉三浦	1	22		2		1	26
小田原	2	8				1	11
厚木	2	53	4	1	1		61
合計	8	125	7	3	6	3	152

*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項		防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
児童相談所																				
中央																				
平塚																				
鎌倉三浦																				
小田原																				
厚木																2	1			
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1				0

*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

*5 「面会制限」「通信の制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

資料2-7 主な虐待の背景

区分	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神病	精神 精神 精神 以外の 疾患 の	精神 疾患 の疑い	知的 障害	未熟		依存症		被 虐待 歴	暴 力的 性 格	パートナー		親子間			親 族 間	経 済 的 困 窮	社 会 的 孤 立		
					未 成 年	そ の 他	ア ル コ ー ル	薬 物 等			D V	D V 以 外	育 児 不 安	一 方 的 し つ け	そ の 他					
児童相談所																				
中央	72	17	12	6	3	132	14	4	4	59	140	187	53	126	158	30	22	6	8	1,053
平塚	18	19	27	6	9	153	7	5		46	107	138	15	94	93	10	19	15	10	791
鎌倉三浦	11	7	8	6		34			2	11	53	47	16	70	49	3	2	5	2	326
小田原	13	3	4	2	2	24	1			17	62	63	4	56	141	6	15	1		414
厚木	35	13	28	9	1	144	13			39	83	156	25	164	158	23	21	12	6	930
合計	149	59	79	29	15	487	35	9	6	172	445	591	113	510	599	72	79	39	26	3,514
比率(%)	4.2	1.7	2.2	0.8	0.4	13.9	1.0	0.3	0.2	4.9	12.7	16.8	3.2	14.5	17.0	2.0	2.2	1.1	0.7	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
22年度	中 央	220	247	224	6	697
	鎌 倉 三 浦	61	89	113	2	265
	小 田 原	92	100	101	6	299
	相 模 原	38	48	46		132
	厚 木	129	148	167	16	460
	合 計	540	632	651	30	1,853
23年度	中 央	155	153	218	10	536
	鎌 倉 三 浦	48	41	99	1	189
	小 田 原	67	110	120	4	301
	県 北	47	73	59	1	180
	厚 木	128	200	209	4	541
	合 計	445	577	705	20	1,747
24年度	中 央	224	169	328	8	729
	鎌 倉 三 浦	39	56	113	2	210
	小 田 原	51	90	112	7	260
	県 北	41	83	114		238
	厚 木	190	249	396	10	845
	合 計	545	647	1,063	27	2,282
25年度	中 央	230	167	377	16	790
	鎌 倉 三 浦	48	48	115		211
	小 田 原	74	83	143	6	306
	県 北	66	92	149	4	311
	厚 木	141	213	508	4	866
	合 計	559	603	1,292	30	2,484
26年度	中 央	200	183	378	7	768
	平 塚	129	167	266		562
	鎌 倉 三 浦	64	44	166	2	276
	小 田 原	55	75	129		259
	厚 木	180	194	464	4	842
	合 計	628	663	1,403	13	2,707
27年度	中 央	187	201	450	7	845
	平 塚	127	210	332	5	674
	鎌 倉 三 浦	66	44	178	5	293
	小 田 原	45	87	169	5	306
	厚 木	227	239	543	8	1,017
	合 計	652	781	1,672	30	3,135
28年度	中 央	227	237	581	8	1,053
	平 塚	169	233	387	2	791
	鎌 倉 三 浦	67	59	193	7	326
	小 田 原	75	129	209	1	414
	厚 木	248	196	472	14	930
	合 計	786	854	1,842	32	3,514

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 法律相談・調査面接・施設支援・検証・市町村支援

分類	項目	回数	事例数
法律相談	法律相談	30	68
	内数 弁護士による子ども面接	1	1
調査面接	被害事実確認面接	35	35

分類	項目	件数	回数
施設支援	職員への助言・研修等	1施設	13
重大事例の検証	死亡事例検証(調査チーム)	2	11
市町村支援	児童相談担当者連絡会議への出席	2	2

(2) 医療サポート事業

依頼内容	件数	回数
親子の関係性の評価	3	4
精神医学的・心理学的評価	2	10
カウンセリング		
セカンドオピニオン	4	6
精神科医療相談	20	15
合計	29	35

(3) 研修

研修題目	講師	回数	人数
児童相談所新任職員研修	児童相談所職員 他	6	146
児童相談所2年目職員研修	児童相談所職員 他	3	94
児童相談所職員実務研修	児童相談所職員 他	9	282
市町村児童相談職員研修	児童相談所職員 他	4	113
サインズ・オブ・セイフティー・アプローチ 強化研修・スーパーバイズ研修	東海大学 菱川愛 准教授 他	8	246
被害事実確認面接者フォローアップ研修	(1、2回目)東海大学 菱川愛 准教授 (3回目)母子愛育研究所 山本恒雄 研究員	3	40
親子支援チーム新任者等研修	目白大学 青木豊 教授	1	2
親子関係再構築業務実務研修	目白大学 青木豊 教授	2	12
親子支援チームフォローアップ研修	目白大学 青木豊 教授	4	59
初期被害確認面接	恩賜財団母子愛育研究所 山本恒雄 客員研究員	2	70

(4) 研修講師派遣

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	19回

資料 2-10 親子支援チーム実績

(1) 支援人数(実人数)

	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	9	6	5	5	4	4	5	3	8	2	51
幼児	48	38	23	28	23	14	20	11	31	29	265
小学生	62	52	43	38	15	27	34	24	53	41	389
中学生	36	29	21	26	13	16	17	15	38	31	242
高校生年齢	31	24	21	18	6	8	13	20	32	27	200
その他	2	2				1	1	1			7
小計	188	151	113	115	61	70	90	74	162	130	1,154
合計	339		228		131		164		292		

(2) 相談種別(実人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
養護	49	37	5	12	82	185
養護(虐待)	277	171	120	136	182	886
障害	8	10	2	3	15	38
非行	2	2		1	8	13
育成	3	8	5	12	5	33
その他の種別						0
合計	339	228	132	164	292	1,155

*年度途中で相談種別が変更となったケースがあるため、支援人数とは一致しないことがある。

(3) 支援対象(延べ人数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
児童本人	38	38	161	74	19	330
実父	84	40	106	18	42	290
実母	183	97	290	129	88	787
実父以外の父親	18	10	31	2	6	67
実母以外の母親		1	4	3	7	15
その他の家族・親族	81	39	151	35	18	324
知人・近隣		2	1		2	5
児童相談所	1,855	1,083	1,161	722	1,545	6,366
他の児童相談所	18	9	99	3	5	134
施設・里親等	771	278	376	135	422	1,982
市町村	98	23	108	4		233
学校	11	28	52	1	5	97
保育所・幼稚園	25		2	2		29
医療機関	4	13	22	3	5	47
その他の機関	12	21	34	2	7	76
合計	3,198	1,682	2,598	1,133	2,171	10,782

(4) 支援内容(延べ回数)

	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	合計
アセスメント	14	8	122	27	9	180
プランニング	656	146	238	101	434	1,575
(再掲)当事者との協働	161	71	141	29	60	462
プランの展開・治療教育	186	121	226	85	35	653
スタッフへの支援	364	132	279	200	152	1,127
ヒアリング	327	208	79	102	310	1,026
その他の支援	76	21	107	81	11	296
合計	1,623	636	1,051	596	951	4,857

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

(上段は単位数、下段は%)

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応							地域との連携					その他			
		面接	訪問 記録	ネット ト会議 等	健康 教育	援助 方針 会議	その他	合計	保健 所連 絡会 議	保健 師と の連 絡会 議	関 係機 関連 絡会 議	連 絡 調 整	合計	児 相 保 健 師 連 絡 会 議	研 修	その他	合計
中央	468 (100)	24 (5)	107 (23)	36 (8)	48 (10)	60 (13)	36.5 (8)	312 (66.6)	3 (1)	1 (0)	27.5 (6)	15 (3)	47 (9.9)	7 (1)	47 (10)	57 (12)	110 (23.5)
平塚	410 (100)	16 (4)	162 (40)	12 (3)	23 (6)	54 (13)	14 (3)	281 (68.5)	12 (3)	4 (1)	13 (3)	4 (1)	33 (8.0)	8 (2)	39 (10)	49 (12)	96 (23.4)
鎌倉三浦	455 (100)	11 (2)	195 (43)	22.5 (5)	24.5 (5)	56 (12)	5 (1)	314 (68.9)	4.0 (1)	2 (0)	13 (3)	0.5 (0)	20 (4.3)	11 (2)	37.0 (8)	74.0 (16)	122 (26.8)
小田原	447 (100)	9 (2)	109 (24)	32 (7)	20 (4)	88 (20)	27 (6)	285 (63.8)	4 (1)	6 (1)	32 (7)	50 (11)	92 (20.6)	8 (2)	41 (9)	21 (5)	70 (15.7)
厚木	461 (100)	38 (8)	172 (37)	15 (3)	29 (6)	43 (9)	38 (8)	335 (72.7)	8 (2)	7 (2)	14 (3)	5 (1)	34 (7.4)	8 (2)	57 (12)	27 (6)	92 (20.0)
合計	2,241 (100)	98 (4)	745 (33)	118 (5)	145 (6)	301 (13)	121 (5)	1,526 (68.1)	31 (1)	20 (1)	100 (4)	75 (3)	225 (10.0)	42 (2)	221 (10)	228 (10)	490 (21.9)

※実績の単位は、半日を1単位とカウントする

※小数点1未満は四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議 等	健康教育
中央	48	342	224	28	25
平塚	49	169	196	11	12
鎌倉三浦	60	573	341	29	3
小田原	7	298	115	32	5
厚木	94	211	307	19	20
合計	258	1,593	1,183	119	65

(3) 集団健康教育

内 容	回数	対 象	担当児相
男女交際、卒園後の健康管理	1	エリザベス・サンダース・ホーム (高校生3人、職員1人)	平塚
知っておきたい性のこと	1	わらべの杜 (小学生12人)	小田原
体の変化、男女の違い、交際	3	三浦しらとり園 (中学生4人、高校生7人、職員3人)	鎌倉三浦・中央 (横須賀市と共催)
体の変化、清潔不潔	2	幸保愛児園 (小学生3人、中学生1人、高校生1人、職員2人)	鎌倉三浦
パーソナルスペース・体の変化	6	聖園子供の家 (小学生22人、職員4人)	中央・鎌倉三浦

(4) 研修講師

内 容	回数	対 象	担当児相
地域の保健師と児童相談所の連携のための研修(虐待通告後の流れ、施設見学等)	2	市町村・保健福祉事務所の保健師	5児相
里親認定前研修(こどもの身体について)	3	里親希望者	中央・厚木 小田原
子ども虐待予防研修「乳幼児揺さぶられ症候群予防研修」	4	行政、医療機関、保育所等	平塚・鎌倉三浦
国立保健医療科学院児童虐待防止研修(児童相談所における保健師の役割)	1	保健師	
県児童相談所福祉司部会(頭部外傷による虐待通告事例への対応)	1	県児童相談所福祉司	
SBS予防プログラム医療機関出張講座(平塚市民病院)	1	平塚市民病院職員	平塚
SBS事例研究結果の報告(所内研修)	1	平塚児童相談所職員	中央
藤沢市子ども虐待予防研修ケース検討会	1	藤沢市子ども健康課職員	
里親センター ひこばえ研修会	1	ひこばえ 未就園児サロン利用者	小田原
県西地区高等学校・養護学校養護教諭部会(虐待予防のための性教育)	1	県西地区高等学校・養護学校養護教諭	
児童虐待合同研修(児童相談所の保健師の役割)	1	管内2市1町保健師	
思春期保健研修(虐待予防のための性教育)	1	保健福祉事務所・市町保健師	
小田原保健福祉事務所・足柄上センター管内研修(ホワイトボードミーティング等)	2	管内母子保健従事者	
小田原保健福祉事務所母子保健委員会部会	1	管内母子保健従事者	
三浦しらとり園(施設における性教育)	1	三浦しらとり園職員	鎌倉三浦
幸保愛児園(施設における性教育)	1	幸保愛児園職員	
里親センター ひこばえ研修会	1	ひこばえ 里親サロン利用者	厚木